

別府市公共施設白書



本庁舎



竹瓦温泉



竹細工伝統産業会館

別府市

はじめに

日本の社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されましたが、現在これらの老朽化が急速に進行しつつあり、効率的かつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっています。

本市においても昭和40年代からの急激な社会の変化や人口の増加に伴い、道路や上下水道などの社会基盤の整備や学校教育施設、公営住宅、社会教育施設、スポーツ施設などあらゆる分野の施設の整備を進めてきました。

近年では、市民球場、海門寺温泉、地獄蒸し工房鉄輪、保健センター「湯のまちけんこうパーク」など市民生活の利便性の向上や国際観光温泉文化都市としての役割を果たすための施設整備を行ってきたところです。

しかしながら、これらは建築後30年を経過している施設が約6割を占めており、今後、耐震化や老朽化による修繕等が必要となるものが増加していくことが予想されます。また多くの施設が同時期に耐用年数を迎えることから、更新の検討も必要となってきます。

さらに本市においては人口の減少、少子高齢化が顕著であり、加えて社会環境の変化により市民ニーズも多様化していく中で、現在と同じように施設を維持、更新していく費用を捻出していくことは容易なことではありません。

これらの状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討するための基礎資料として各用途別施設の状況をまとめた『別府市公共施設白書』を作成しました。今後、本書を基に調査、分析、評価を深化させ大いに議論を深め、公共施設の中長期的な改修、修繕計画の策定へとつなげていく予定です。

本書が市民の皆さんにとりまして、公共施設の現状についてご理解いただく契機となれば幸いです。

平成25年5月

用途別施設一覧（学校、公営住宅を除く）

1. 本庁舎等

- 1-1 別府市役所
- 1-2 別府市役所南部出張所（複合施設）
- 1-3 別府市役所龜川出張所
- 1-4 別府市役所朝日出張所
- 1-5 別府市消防署（消防本部）
- 1-6 別府市消防署浜町出張所
- 1-7 別府市消防署龜川出張所
- 1-8 別府市消防署朝日出張所

2. 文化

- 2-1 別府市立図書館（複合施設）
- 2-2 別府市浜田温泉資料館
- 2-3 別府市美術館
- 2-4 別府市市民ホール（フィルハーモニアホール）

3. スポーツ

- 3-1 別府市総合体育館
- 3-2 市民体育館
- 3-3 西部地区体育館
- 3-4 南部地区体育館（複合施設）
- 3-5 中部地区体育館
- 3-6 朝日大平山地区体育館
- 3-7 野口ふれあい体育館
- 3-8 市民球場
- 3-9 実相寺球場
- 3-10 野口原総合運動場（管理棟）
- 3-11 実相寺サッカー競技場（管理棟）
- 3-12 実相寺多目的グラウンド（実相寺中央公園管理棟）
- 3-13 弓道場・アーチェリー場
- 3-14 公園テニスコート
- 3-15 温水プール
- 3-16 青山プール
- 3-17 セーリング艇庫
- 3-18 ヨット艇庫

4. 公民館

- 4-1 別府市中央公民館・市民会館
- 4-2 別府市北部地区公民館
- 4-3 別府市北部地区公民館なでしこ分館
- 4-4 別府市西部地区公民館
- 4-5 別府市中部地区公民館
- 4-6 別府市南部地区公民館（複合施設）
- 4-7 別府市朝日大平山地区公民館
- 4-8 別府市人権啓発センター

5. 商工

- 5-1 別府市竹細工伝統産業会館
- 5-2 別府市労働者福祉センター
- 5-3 別府市勤労者研修センター
- 5-4 別府市勤労者体育センター
- 5-5 別府市公設地方卸売市場
- 5-6 別府競輪場
- 5-7 別府市シルバー人材センター

6. 福祉

- 6-1 中央保育所
- 6-2 鶴見保育所（複合施設：ほっぺパーク）
- 6-3 内竈保育所（複合施設：すきっぷパーク）
- 6-4 別府市西部児童館（複合施設：ほっぺパーク）
- 6-5 別府市北部児童館（あすなろ館）
- 6-6 別府市南部児童館（複合施設）
- 6-7 別府市西部子育て支援センター（複合施設：ほっぺパーク）
- 6-8 別府市北部子育て支援センター（複合施設：すきっぷパーク）
- 6-9 別府市南部子育て支援センター（複合施設）
- 6-10 別府市保健センター（湯のまち けんこうパーク）
- 6-11 別府市社会福祉会館
- 6-12 別府市身体障害者福祉センター
- 6-13 老人憩の家 友楽荘

7. コミュニティー

- 7-1 別府市コミュニティーセンター
- 7-2 別府市内竈コミュニティーセンター
- 7-3 別府市湯山コミュニティセンター
- 7-4 別府市ふれあい広場・ザザンクロス（複合施設）
- 7-5 別府市国際交流会館
- 7-6 別府市立少年自然の家「おじか」
- 7-7 別府市総合教育センター
- 7-8 別府市野口ふれあい交流センター

8. くらし・その他

- 8-1 リサイクル情報センター
- 8-2 別府市学校給食共同調理場
- 8-3 南立石緑化植物園 みどりの相談所
- 8-4 別府駅高架下自転車専用駐車場
- 8-5 別府駅西口自転車駐車場
- 8-6 新若草港漁具倉庫
- 8-7 楠港漁具倉庫
- 8-8 清掃事務所
- 8-9 し尿処理場「春木苑」
- 8-10 中央浄化センター

9. 観光・温泉

- 9-1 竹瓦温泉
- 9-2 不老泉
- 9-3 田の湯温泉
- 9-4 海門寺温泉
- 9-5 永石温泉
- 9-6 鉄輪むし湯
- 9-7 柴石温泉
- 9-8 堀田温泉
- 9-9 別府海浜砂湯
- 9-10 北浜温泉
- 9-11 浜田温泉
- 9-12 龜陽泉会館
- 9-13 湯都ピア浜脇（複合施設）
- 9-14 地獄蒸し工房鉄輪
- 9-15 別府市営阿蘇くじゅう国立公園志高湖野営場

目 次

第1章 別府市の概要

第1節	市の位置・地勢・沿革	1
第2節	市の人口状況	3
第3節	市の財政状況	5
第4節	市職員の状況	7

第2章 市が保有する財産の状況

第1節	市が保有する建物や土地の状況	9
1.	建築年別延床面積の状況	9
2.	用途別延床面積の状況	10
3.	用途別土地面積の状況	11
第2節	主な施設の耐震化状況	12
1.	建築年別延床面積と耐震化状況	12
2.	用途別耐震診断の実施状況	13

第3章 主な施設の現状把握

1.	本庁舎等	15
2.	文化	23
3.	スポーツ	29
4.	公民館	49
5.	商 工	59
6.	福 祉	69
7.	コミュニティー	85
8.	くらし・その他	95
9.	観光・温泉	105
10.	学 校	123
11.	公営住宅	133

参考資料　主な施設の分布図

《公共施設白書における注意事項》

用途別施設の状況における各項目に表記される用語及び数字については、以下を参照にしてください。

【基本事項】

- ◇ 対象施設は原則100m²以上の主要な建物とし、道路、橋りょうなどのインフラ施設（大規模な建物は対象としています。）と公園及び小規模な倉庫や公衆トイレは除いています。
- ◇ 施設については平成24年3月31日現在を対象としていますので、平成23年度中に廃止された施設は含まれていません。
- ◇ 複数年にわたるものや日付を記載しているものを除いた表やグラフは「平成23年度」のデータにより作成しています。
- ◇ 構造について、略号を用いている場合は、次のとおりとなります。
S R C（鉄骨鉄筋コンクリート造）、R C（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、L G S（軽量鉄骨造）、C B（コンクリートブロック造）、W（木造）
- ◇ 構造・延床面積・建築年・構成施設
建物が建築された年で記述していますので、施設の開設年と一致しない場合があります。下水道施設など複数の建物（棟）で構成されている施設の場合は、主要な建物の構造・建築年を記述しています。延床面積は、建物（棟）の床面積の合計を記述しています。構成施設は、各施設の主要な施設名を記述しています。
- ◇ 管理形態
管理形態は、次のように記述しています。
 - ・市が直接運営している施設は「直営」
 - ・指定管理により管理・運営している施設は「指定管理」
 - ・施設の運営を民間企業等に委託している施設は「委託」
- ◇ 施設所管課
施設を管理している所管課（平成24年3月31日現在）を記述しています。
- ◇ 避難所指定
収容避難所は「収容」、一時避難場所は「一時」と記述しています。
- ◇ 耐震性
施設の耐震基準、耐震診断、耐震補強について記述しています。

【収入】

- ◇ 使用料等
施設の使用料、手数料、負担金などの収入です。指定管理者制度を導入している施設は、原則として指定管理団体の収入となるため含めていません。

【施設にかかる経費】

施設にかかる経費等の算出は平成23年度決算額を基にしています。ただし、施設によっては予算上、施設単位で算出できない場合があります。このような場合は、延床面積などで按分して算出するなどの処理や端数処理をしていますので決算額とは合致しない場合があります。

※概算数値として記述しています。

- ◇ 人件費
施設の管理運営にかかる職員の人件費は、次の単価を基に算出しています。
正規職員（5,867千円）、再任用職員（2,285千円）、非常勤職員（1,560千円）、臨時職員（1,536千円）
※正規職員の単価は、別府市人事行政の運営等の状況による一人当たり給与費の数値を用いています。
※概算数値として記述しています。
- ◇ 光熱水費
施設の電気・ガス・水道・燃料の費用です。
- ◇ 修繕料
施設にかかる簡易な修繕料です。
- ◇ 役務費
施設にかかる通信運搬費・手数料・保険料などです。
- ◇ 委託料
施設にかかる警備委託料や清掃委託料などです。
- ◇ 指定管理料
指定管理者制度導入施設が、市有施設を期間を定めて管理している団体に支払う管理料です。
- ◇ 工事請負費
施設にかかる工事費です。
- ◇ その他の支出
施設にかかる消耗品費、使用料及び賃借料、備品購入費などです。
- ◇ 減価償却費
減価償却費は、次のとおりで算出しています。
減価償却費 = 再調達価格 × 償却率

【配置図・分布図】

同じ場所に同じ用途の施設がある場合は、○あるいは△の中に数字を入れ施設数を表しています。
例：幼稚園、小学校、中学校が同じ場所にある場合…③